



## 開発会社 G3 ホールディングスが **県条例違反**



重機が行きかう山頂



誤って削ってしまった山林

志摩市磯部町の的矢湾奥の太陽光発電所を巡り、建設予定の山林で4月11日までに、数台の重機が丘陵を削るなどの工事を始めた。開発会社のジー・スリーホールディングス（東京）現場責任者によると、土砂流出を防ぐ沈砂池に通ずる2本の道（幅6m）の設置と大型重機の保管場所のための工事と主張している。開発会社側は4月5日の住民説明会では、「市の道路と水路の改良工事の許可が下りるまでは本体工事は自主的に中断している」と強調しながら、今回の工事は「本体工事ではない」と説明。《 毎日新聞記事 》

### 的矢湾奥メガソーラー建設予定地で県の条例に違反する工事発覚

本体工事ではないとしながら重機搬入道路として造成工事を進めているジー・スリー・ホールディングスは的矢湾奥の開発予定地で残留緑地として残すべき山林を間違って幅5メートル全長126メートルに及ぶ進入路工事で、樹木百数十本を伐採していることが判明、県は4月24日事業者に対し顛末書の提出と原状回復を通告した。現在その場所に植樹をして原状回復を図っているが樹木が根付き緑が繁るのは何年先のことだろう。このような単純ミスを侵す事業者が大規模太陽光発電建設工事を無事安全に遂行できるのか、甚だ不安に思う。

現在、工事はさらに進み、横山展望台からも山肌が剥き出しになった開発現場が見える状態だ。 2019 5. 27

志摩市は事業者から申請のあった法定外公共物占有許可申請に対して許可は下しておらず、実質的には工事は出来ないはずである。伊東市でも八幡の森メガソーラー発電計画をめぐって、事業者から出された河川占有許可の申請を社会経済上必要やむを得ないと認めるに至らないと言う理由で不許可処分を事業者に通知している。また、伊東市は事業者から訴えられる訴訟リスクも含めて総合的に判断した結果だとも述べている。伊東市の勇断に志摩市も続けられないだろうか、祈るばかりだ。

